

国際機関における地方創生をめぐる議論
OECD（経済協力開発機構）地域開発政策委員会だより
(PART II)

(4) OECD の組織

OECD の最高意思決定機関は毎年 1 回開催される「閣僚理事会」(Ministerial Council Meeting) であり、執行機関として「事務総長」の下に「事務局」(Secretariat) が置かれている。OECD の組織体系については、分野ごとに委員会が設置され、その下に作業部会が置かれている。この中で「地域開発政策委員会」は 3 つの作業部会を擁している。

地域開発政策委員会 (RDPC: Regional Development Policy Committee)

－都市政策作業部会 (WPURB : Working Party on Urban Policy)

－農村政策作業部会 (WPRUR : Working Party on Rural Policy)

－地域指標作業部会 (WPTI : Working Party on Territorial Indicator)

現在、担当する事務局は「起業・中小企業・地域と都市センター」(Centre for Entrepreneurship, SMEs, Region and cities: CFE) である。